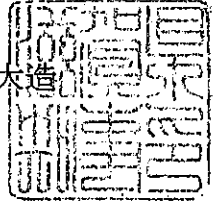


滋ゼロ推第110号
令和5年(2023年)5月11日

滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくり審議会
会長 秋山 道雄 様

滋賀県知事 三日月 大造



促進区域に係る環境配慮基準の策定について (諮問)

本県のCO₂ネットゼロ社会づくりに関する施策の推進を図るため、下記のとおり貴審議会の意見を求めます。

記

1 諮問事項

地球温暖化対策推進法(温対法)に基づく促進区域に係る「環境配慮基準」の策定について

2 諮問理由

脱炭素化に向けた世界的な潮流が加速する中、温対法の改正により、地域の課題解決に貢献する地域裨益型の再生可能エネルギーの活用を目指す仕組みが創設され、市町は国や県の「環境配慮基準」を踏まえた「促進区域」を設定できるようになりました。

本県においても、地域や産業の持続的な発展にもつなげる「CO₂ネットゼロ社会」の実現に向け、自然環境や地域と共生する再生可能エネルギーの導入が推進されるよう「環境配慮基準」策定することとして、貴審議会の意見を求めます。